

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法による。

ただし、建物（付属設備を除く）については定額法による。

(2) 取得価格30万円未満の資産について

「管理費」中「消耗什器備品」には、取得価格30万円未満の資産より一括経費に算入した、マニアスプレッター200,000円、マメトラ管理機285,000円、三陽機器モア114,480円が含まれている。

(3) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引・・・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当)	(うち一般正味財産からの充当)	(うち負債に対応する額)
基本財産 定期預金	5,000,000	(5,000,000)	(0)	(0)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
塩尻市農業公社 運営等補助金	塩尻市	0	30,205,375	30,205,375	0	一般正味 財産